

平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第10期〕）策定について

1 アンケート調査の結果について

（1） 調査の目的

令和9年度から3か年を計画期間とする「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第10期〕）」策定のための基礎資料として、平塚市の高齢者の生活実態、介護保険サービスや高齢者福祉サービスについての利用意向等を把握する

（2） 実施した調査

①一般高齢者調査、②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、③在宅介護 実態調査④要介護等認定者調査、⑤特別養護老人ホーム入所希望者調査、 ⑥介護サービス事業所調査

⑦在宅生活改善調査【新】

過去1年間に自宅等から病院、特養等へ居場所を変更した方がどの程度いるか、在宅生活の維持が難しくなる理由は何かを把握

⑧居所変更実態調査【新】

過去1年間に施設等から居所変更した方がどの程度いるか、理由は何かを把握

（3） 前回（3年前）に実施した調査との変更点（報告書P3 関連）

回答者の負担軽減のため、全体的に設問数を減らすとともに回答率の向上を図るべく配布数（回答対象者数）を増やした結果、前回と比べ各調査で回答数及び回答率の増加が見られ、回答率はおおむね7割を超えた

（4） 調査結果の概要

ア 一般高齢者調査

- ・加齢に伴う体力・気力の低下と認知症への不安が顕著。住み慣れた地域での医療・介護連携（生活継続）を強く希望。
- ・ひとり暮らしが約4分の1で、交流機会が徐々に減少。介護予防の取組の二極化や意欲はあるが行動できない層の要介護や孤立リスクが高まっている。
- 運動習慣定着、認知症知識の普及や医療・介護連携、在宅生活継続支援を充実。単身世帯の見守り・支援体制の強化、多様な社会参加機会を創出。

イ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

- ・介護が必要となった原因の上位が「骨折・転倒」で、転倒経験が3割以上、6割が転倒への不安を抱えている。
- ・6割が地域包括支援センターを知っているが、認知症の相談窓口としては6割以上に認知されておらず、知らない人ほど、認知機能が低下する傾向がある。
- 転倒予防をはじめとしたフレイル対策を推進し、地域包括支援センターの周知を強化していく。

ウ 在宅介護実態調査

- ・外出同行や移送サービスなど、移動に関するニーズが高い。
- ・主な介護者は子が約半数であり、認知症状への対応や外出同行・送迎、夜間排泄対応などの不安を抱えている。
- 高齢者の活動範囲を広げるための支援や、介護者（特に子世代）の負担軽減に向けた支援を強化していく。

エ 要介護等認定者調査

- ・在宅介護の家族依存と、それに伴う介護者の負担感が大きい。
- ・約6割が今後も自宅での生活継続を希望している。
- 在宅介護者の悩みや負担が大きい一方、在宅生活継続意向が高いため、在宅生活を支える環境整備を強化する。

オ 特別養護老人ホーム入所希望者調査

- ・入所意向では、「在宅希望だがやむを得ず入所」が最多。
- ・特養以外の施設サービスへの認知不足。
- 多様な介護サービスに関する情報提供を強化する。

カ 介護サービス事業所調査

- ・人手不足を感じている事業所が大半で、労働負荷の過多が大きな要因。
- ・自治体に期待する取組は、業界イメージアップ、資格取得や就労環境の支援
- 人材定着に向けた職場環境改善や労働負荷の軽減に向けた取組を推進し、業界のイメージアップや資格取得支援など、更なる人材確保の取組を強化する。

キ 在宅生活改善調査

- ・本人に係る在宅生活継続困難の要因は、「認知症の症状の悪化」や「必要な身体介護の増大」などが上位を占めている。
- ・介護者の介護に係る不安や負担増大が在宅生活継続困難の最大の要因。
- 在宅生活を継続できるよう適切な介護サービスの周知や、介護への不安・負担の軽減に向けた家族介護者への支援を強化する。

ク 居所変更実態調査

- ・有料老人ホーム・グループホーム・特別養護老人ホームでは、退所者の7割近くが死亡退所であり、看取りの場としての役割が大きい。
- ・施設へ入居する前は多くのサービスで、自宅や病院・診療所が中心。
- 施設への看取り支援や、在宅・医療と介護（施設）の連携を更に推進する。

2 次期計画策定について

(1) 国が示す第10期計画の基本指針

国の基本指針案が令和8年7月頃に提示され、基本指針は年末頃に告示される予定。

(2) 計画の方向性

令和7年度に現行計画の振り返りを行い、ア：認知症施策推進計画の一体的策定、イ：ロジックモデルの活用、ウ：基本目標の整理、について検討し、それを踏まえて策定する。

ア 認知症施策推進計画の一体的策定

認知症施策は、介護保険の枠組みを超えた広範な取組が必要であり、高齢者福祉計画と一体化することで、施策の重複を避け、より包括的かつ効率的な推進が可能となるため、独立した計画とせず、高齢者福祉計画の施策の中に位置づける。

新しい認知症観

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方

※国の認知症施策推進基本計画より

イ ロジックモデルの活用（資料4－2）

施策の実現につながる適切な事業の位置付けや施策、事業の進捗状況の把握、効果検証のための指標を設定するなど、より成果を意識した計画の策定につなげるために、ロジックモデルの考え方を取り入れる。

ウ 基本目標の整理（資料4－3）

基本目標1：高齢者が健康で生きがいを感じられる暮らし

- ・施策の成果として、高齢者一人ひとりが満足し、喜びを感じているかの個人の視点を重視するため、表現を変更する。

基本目標2：高齢者がいつまでも安心して、自分らしく暮らし続けられる地域

- ・基本理念の要素である「人間性の尊重」との整合性を図るため、「自分らしく」の表現を取り入れるとともに、「介護保険事業の円滑な事業の実施」を取り入れ住み慣れた場所での生活を図る。

基本目標3：誰もが互いに支え合う地域社会

- ・全ての人々が「支える側」、「支えられる側」にもなり得るという相互扶助の考えのもと、「誰もが互いに支え合う」の表現を取り入れる。

(3) 計画検討・進捗管理体制**ア 庁内**

- 高齢者福祉計画推進委員会
- 高齢者福祉計画推進部会
- 高齢者福祉計画検討分科会

イ 庁外

- 平塚市介護保険運営協議会
- 平塚市在宅医療介護連携推進協議会
- 平塚市地域包括支援センター運営協議会

(4) 今後のスケジュール

- (R 8) 6月～8月末 分科会等で施策の検討、附属機関からの意見聴取
- 11月下旬 定例行政報告会
- (R 9) 12月初旬～1月上旬 パブリックコメントの実施
- 2月下旬 パブリックコメント後計画書案確定
- 3月下旬 計画策定及びパブリックコメント手続きの実施結果公表

以 上